

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
(第 3 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	岸和田臨海地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 岡 修 (大阪府鰯巾着網漁業協同組合代表理事組合長)

再生委員会の構成員	大阪府鰯巾着網漁業協同組合、岸和田市、大阪府、
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	岸和田臨海地区において中型まき網漁業 5 統及び船びき網漁業を兼ねて営む 17 統、合計 22 ヶ統 32 名の漁業経営者(R5.10.1)
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>中型まき網漁業については、この 10 年間で漁獲量が 1～1.5 万トン、漁獲金額で 8～10 億円で推移しているが、平成 30 年には漁獲量が 4,103 トン、漁獲金額約 4 億円と大きく落ち込んだ。これはカタクチイワシの不漁に起因するものであった。マイワシについては 2,000 トン前後で推移していたが、令和 4 年 240 トンと不漁であった。まき網漁業の対象魚としては、カタクチイワシが通常 1 万トン前後で漁獲量の 7 割から 8 割を占めている。ボラが第 2 位で中国への輸出により漁獲金額を大きく伸ばすことができた。今後、紀伊半島沖の黒潮の大蛇行が解消すれば大阪湾でのマイワシの漁獲量も増加することが見込まれる。</p> <p>船びき網漁業については、平成 26 年の競り入札に移行後、漁獲金額が大きく上昇した。漁獲対象魚であるイカナゴについては、平成 28 年以降は漁獲量が 100 トン漁獲金額で 2,000 万円を割る状態が続いており、令和 2 年以降、操業日数も 3 日前後になっている。兵庫県漁業者と協力して資源管理に取り組んでいるが、資源の回復にはもう少し時間がかかるものと思われる。シラスについては漁獲量、漁獲金額ともに安定しており、漁獲量は 600～900 トン、漁獲金額は 2～3 億円で推移している。全国的にシラス資源が減少する中で大阪湾のシラス資源は安定しており、シラスの親を獲るまき網漁業と船びき網漁業の資源管理がうまくいっている好事例と言えよう。</p> <p>当地区大阪府鰯巾着網漁業協同組合に所属する正組合員はこのところ 33 名前後で推移している。最近特に、若い漁業者の参入が見られるようになったが、これは船びき網漁業が安定した経営を反映しているものと考えられる。</p> <p>令和 4 年度には泉大津から泉佐野までの 7 つの漁業協同組合が二色の浜地先でカキ養殖業の区画漁業権を取得したことから、今後、カキ小屋など新たな海業への参入を視野に入れた取組が必</p>

要となっている。

コロナ禍の影響により堅調だった海外輸出も少し鈍化してきたこと、相変わらずの燃油の高騰、機器や漁船建造費、資材等の高騰、円安の影響など漁業を取り巻く環境は依然として厳しく、国による支援が望まれるところである。

(2) その他の関連する現状等

岸和田臨海地区は、阪神高速道路湾岸線の岸和田南インター降り口からすぐに位置しており、関西空港へも15分で行くことができ非常に恵まれた立地条件にある。平成28年12月9日に取得した商標登録「泉州鮮魚」のロゴマークを商品パッケージ等に全面に貼り出すことによりブランド化・高付加価値化に取り組み、関西空港を利用して首都圏への販売も行ったが、令和2年から始まった世界的な「コロナウイルス感染拡大」によって大幅な縮小を余儀なくされた。

また、漁協食堂として知られるようになった「きんちゃく家」も休日には奈良や京都からの観光客が訪れるようになった。今後は、インバウンドを観光協会等と協力して誘致することが望まれる。

当地区で年に一度行われる「大漁親子まつり」については、コロナ禍により令和2、3年とも休止、令和4年は規模縮小して行ったが、令和5年度ようやく完全復活して約7,000人の市民が訪れ、久々の賑わいであった。

また、毎週日曜日に開催される「地藏浜マルシェ」も賑わいが戻りつつあるが、今後、物販販売施設としての常設化が望まれる。

令和6年度からは「アフターコロナ」による市場回復を見込み、収入向上の回復に向けて更なる「プロモーション活動」に取り組む必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第2期プランの成果を堅持しつつ、課題の改善に向けて地区地域水産業再生委員会の全会員で協力し、第3期プランを推進する。基本方針としては、これまで取り組んできた大阪産（もん）のブランド力をさらに底上げするために、前期で取得したマリンエコラベル認証を最大限活用するとともに、2025年に開催される大阪万博を海外輸出のための好機ととらえ、大阪湾産魚介類の宣伝を行う。

新たに始めたカキ養殖業を軌道に乗せ、大阪・泉州広域水産業再生委員会会員と連携して、府民への普及宣伝を図る。

また、スマート漁業の推進にも注力し、漁場環境データと漁獲情報データをフルに活用し、省

エネと大阪湾資源の回復の両立を目指す。

さらに、農商工との地域連携・異業種連携等によって、大阪湾の漁業を力強く発展させ、加えて、次世代に向けた「海業・環境漁業」を実施することで、5年後の漁業生産者所得の10%以上の増加を目指す。

1 漁業収入向上のための取り組み

(1) 魚価向上や高付加価値

- ① 滅菌海水装置の継続的な運用、スラリーアイスの実施を徹底する。
- ② ブライン凍結機器の活用、出荷施設の HACCP 認証を前面に出し、魚価向上を図る。

(2) 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング

- ① 前期プランで達成できなかった産直市場（飲食店舗＋加工場）については引き続き関係者と協議を進め、令和8年度の完成を目指すと共に、当該施設における生産を想定した「釜揚げシラス・沖漬けシラス」等の新商品開発を目指す。
- ② 「加工場」の完成に合わせて地域の学校給食への食材提供ができるよう、教育委員会及び地域企業との連携を図りながら導入提供を試験的に行っていく。
- ③ 国内外で開催される「水産展示会」等へ積極的に出展参加しマーケティングを実施する。
- ④ 「EC サイト等」による「ネット通販」の導入を令和6年度内で「検討・整備」し、令和7年度内で「試験運用」を図り、令和8年度内で「運用を開始」する。また、EC サイトに欠かせない信頼のできる魚の目利き「鮮魚コンシェルジュ」を育成する。
- ⑤ 施設整備と EC サイトの両輪を廻すことで、地区地域水産業再生委員会の知名度を上げるとともに、産直販売分野の「拡大拡充」を図る。
- ⑥ 令和8年度に完成を目指す産直市場（飲食店舗＋加工場）において加工品の商品開発を進めることで、更なる販路拡大を図る。
- ⑦ 「ブランディング&プロモーション」のため、全国規模の「展示会等」への出展計画やマッチングを加工場完成予定の令和8年度までは「サンプル商品」を持って、積極的に取り組み、加工場の本稼働にむけて加工商品の改善点や新規開発等へ「ブランディング&プロモーション」の現場の「声」を商品作りに「フィードバック」させ、更なる開発に取り組む。
- ⑧ 「マーケット（市場）」で、何が訴求されているのか、何を「提供」しなければならないのか等を、地区地域水産業再生委員会会員が自ら参加し、市場の要求を認識した上で「商品開発」に取り組む体制の構築にも取り組む。

(3) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大

- ① 大阪府資源管理委員会船びき部会においては兵庫県と連携しながら、船びき網漁業の年間操業日数ならびに出漁時間・終了時間等を厳しく制限しており、今後も適切な資源管理と的確な生産量の拡大へ取り組む。

② 令和4年度に運用開始された「大阪湾漁獲情報システム」を活用し、デジタル化された漁獲情報（海象・気象・漁獲ポイント等）により更なる資源管理を拡充し、生産量の拡大を目指す。

(4) 海業により漁業者の収入の拡大

① 現在、毎週日曜日の地蔵浜マルシェにて開設している「水産物販売所」を、令和8年度に完成を目指す産地市場内で常設し、漁獲物の販売数量及び単価向上を図る。

② 更に併設された「水産物加工工場」を新規操業し令和8年度から稼働させることで、漁獲物の販売数量及び単価の向上を図る。

③ 新設の水産物販売所と加工場の相乗効果を図り「みなとマルシェ」の活用による「浜の賑わい」を創出し、地域内外からの消費者を取り込み、収益の拡大を図る。

④ 令和4年度に泉大津から泉佐野に至る7つの漁協（泉大津、忠岡、春木、岸和田、鯉巾着網、北中通、泉佐野）共同で貝塚市地先海面にカキの区画漁業権を取得することができたことで、第3期プランにおいては、令和7年度を目途にカキ小屋の開設を目指し、漁業者の収益向上を図る。

（削除するのかどうか判断できません。）

2 漁業コスト削減のための取り組み

(1) 省エネ活動による少コスト化

① 「大阪湾漁獲情報システム」の運用によって、漁場データと漁獲情報を連動させ、そのデータ解析から季節ごとに形成される漁場予測を活用することにより消費燃油コストの削減を図る。

② 船底清掃による「燃費効率の向上」の取組を今期プランにおいても完全実施することで操業燃油コストの削減を図る。

(2) 協業化などによる合理化

① 海洋環境の変化等に伴い、今後も危惧される資源量の減少に対応するため、「陸上養殖事業の開始」に向けた「協業化」もしくは「法人化」の実現化を目指す。

(3) 共同利用施設(漁船修理施設等)の拡充

漁業者が利用する漁船修理施設の更新を実施し、漁業者の利便性の向上に努めつつ、漁協及び関係漁業者は、漁業用施設や漁家資産の保全事業の計画対策及び事業実施に向けて継続して協議し、改善点を検証、令和6年度内で施設整備の導入を完了する。

3 漁村の活性化のための取組

(1) 漁業人材育成確保

① 従来の雇用促進に加え「地域漁業の特性」を前面に出した「雇用促進案」を提案する。
具体的には、漁業を卒業した人材や途中でやめた人材をその地域における海業を含む水

産関連産業にとどめることにより、地域の活性化を図る。

- ② 今期から、主に「高校生・大学生等」への「サマーインターンシップ」等を活用した「プロモーション活動」を実施、特に「女性雇用」にスポットを当てた「人材確保戦略」と位置づけ推進する。
- (2) 地域人材育成・雇用確保
 - ① 令和8年度完成予定の加工場施設の運用を見据えた「加工技術者」の雇用を開始する。
 - ② 現行の人材から「他地域の加工場」への「派遣」等を、今年度から「検討・選出」し、令和7年度からの実施に向け着手する。
 - (3) 交流人口の拡充
 - ① 「みなとオアシス」の施設を地域交流拠点の「場」として地域内外の交流活用の促進。
 - ② 地域の企業ならびに公共団体等との「連携」を図り、地域イベント等の「会場」としての「利活用」を促進する。
 - (4) 女性活躍の促進
 - ① 地域での漁業生産に携わっている「女性就業者」へのヒヤリングをベースに女性活躍に関する「改善・希望等」の要望を取り纏め、活躍の場作りの具現化を目指す。
 - ② 女性活躍の場として「みなとマルシェ」に「商品開発の企画・開発・消費拡大等」の参画作業場（ワーキングスペース）の提供を計画する。
 - ③ 女性グループにおける「みなとマルシェ起業」を促し、更なる「活躍の場」を創出する。
 - (5) その他の取組
 - ① 今期より、漁港施設の省エネ化における「再生可能エネルギーの導入」を検討する。
 - ② 例えば、漁港施設の屋根を太陽光パネル設置や、漁船エンジンのEV化・水素化等の推進で「環境にやさしい漁港」と、そこで生産される商品の「環境付加価値化」を「魚価」へ反映させる取組として検討・協議を開始、最終年の令和10年度には、一部の施設で「再生可能エネルギー」の供給ならびに数隻の漁船エンジンの電動化もしくは水素燃料推進機器導入漁船の「社会実装走行」を目指す。

(3) 資源管理に係わる取組

漁業法及び大阪府の漁業調整規則による規制のほか、漁業者間で自ら約定する自主的資源管理を進め、漁業資源の維持・安定化に努める。

【漁業法】 漁業法第66条第1項

【大阪府漁業調整規則】 規則第4条～30条

【大阪府資源管理指針】

1. まき網漁業

まき網漁業については、主な漁獲対象魚であるイワシ類が船びき網漁業と親子関係であるた

め、操業に当たっては、週休2日制を実施するとともに、水産技術センターからの助言をもとに適切な資源管理を行っている。

2. 船びき網漁業

シラス漁については月、火、木、金の週4日の操業、夏場は夜明けから午前10までの操業、冬場は夜明けから午前11までの操業、時によっては漁獲サイズが小さいと1週間の休漁などその都度話し合いをしながら管理手法を改善するなど、きめ細かく資源管理を行っている。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

※毎年の取り組みの効果を「PDCA サイクル検証」で評価ならびに改善し継続的な発展を促すための「浜プラン評価検討委員会」をスタートする。

1年目（令和6年度）所得向上率（基準年比）3.8%

漁業収入向上のための取組	<ol style="list-style-type: none">1 魚価向上や高付加価値<ul style="list-style-type: none">・滅菌海水装置やスラリーアイス等の確実な使用を継続的に行う。・ブライン凍結機器の活用、出荷施設の HACCP 認証等を根拠に高鮮度水産物の「高付加価値化」を「ラベル表示等」で、前面に出すことで魚価向上を図ると共に「トレーサビリティ表示」の導入を検討する。2 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング<ul style="list-style-type: none">・令和8年度に完成を予定している「水産物加工場」における生産を想定した釜揚げシラス・沖漬けシラス等の新商品の開発協議に着手する。・水産物加工場は「HACCP・FSSC22000」の認証取得を目標に、専門家の招聘等で、生産出荷体制の構築に向け準備する。・地域の学校給食への食材提供に向け、教育委員会ならびに地域企業との連携を図りながら「関係事業者」との協議を行う。・国内外で開催される「水産展示会」等へ積極的に出展参加しマーケティングを実施する。3 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大<ul style="list-style-type: none">・「大阪府資源管理委員会船びき部会」において兵庫県と連携しながら、適切な資源管理と的確な生産量の拡大へ取り組む。・「大阪湾漁獲情報システム」の運用が円滑に稼働共有できる体制として「大阪府スマート水産業推進協議会」を活用するとともに、漁場情報と漁獲情報との相関についてデータの集積を開始する。4 海業による漁業者の収入の拡大<ul style="list-style-type: none">・令和8年度に新規開設を目指す「水産物加工場」と「水産物販売所」を、現在の「競り入札場」隣接地に新設し、漁獲物の販売ならびに加工数量を確
--------------	---

	<p>保し、全体の魚価単価の向上を図るための「検討・協議」に着手する。</p> <p>(ア) 水産物販売所と加工場の新設に向けて、その規模について関係者間の意見調整を図る。</p> <p>(イ) 令和 7 年度、水産物販売所に「カキ小屋」の開設を目指し、漁業者の意見調整を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 省エネ活動による少コスト化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲情報システムの導入により、月別データ漁業を活用し漁業コストの削減に努める。 ・全漁業者が行う船底清掃や省エネ機器の導入及びリース漁船の活用により燃油消費のコスト削減に努める。 ・共同利用施設(漁船修理施設等)の施設整備・導入により、漁業者の利便性の向上に努めつつ、漁協及び関係漁業者は、漁業用施設や漁家資産の保全ならびに運用に向けて継続協議し、令和 6 年度内で施設整備を完了する。 <p>2 協業化などによる合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、危惧される資源量の減少に対応するため、「陸上養殖事業」へ向けた「調査」を開始する
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>1 漁業人材の確保・育成</p> <p>漁業人材育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、従来の雇用促進に加え「地域漁業の特性」を前面に出した、新しい「雇用促進案」を検討・協議する。 <p>2 地域人材育成・雇用確保</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 加工場施設導入を見据えた「加工技術者」の新規雇用を検討・協議すると共に、「他地域の加工場」への「加工技術者育成派遣」等について「検討・協議」並びに「人材選出」を行う。 ② 漁船作業労働者及び加工場労働者確保の一環として「外国人労働者※経験者のみ」の雇用を漁業人材育成確保と連携して取り組むため監理団体と「検討・協議」する。 <p>3 交流人口の拡充</p> <p>(ア) 「みなとオアシス」の施設を地域交流拠点の「場」とした地域内外の交流活用の促進を検討・協議する。</p> <p>(イ) 地域の「観光業の企業」や「観光協会ならびに公共団体」等との「連携」を図り、地域イベント等の「場」としての「利活用」を検討・協議する協議会の立ち上げを「検討・協議」する。</p> <p>4 女性活躍の促進</p> <p>女性活躍の場として「みなとマルシェ」に「商品開発の企画・開発・消費拡大等」の参画作業場（ワーキングスペース）の提供を計画するととも</p>

	<p>に、女性グループにおける「みなとマルシェ起業」を促す。加えて、更なる「活躍の場」を創出するための「第1回協議会」開催し具体的な取り組みについて「検討・協議」に着手する。</p> <p>5 その他の取組</p> <p>「SDGS2030」に向けて、漁港施設の屋根を太陽光パネル設置や、漁船エンジンのEV化・水素化等の推進等による、漁港施設の省エネ化に資する「再生可能エネルギーの導入」についての検討協議を開始する。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金</p> <p>省燃油活動推進事業</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>競争力強化型機器導入緊急対策事業</p> <p>HACCP 対応のための施設改修支援事業</p> <p>認証水産物流通円滑実践事業（ソフト）</p>

2年目（令和7年度）所得向上率（基準年比）6.3%

※1年目の取り組みの効果を「浜プラン評価検討委員会のPDCAサイクル検証」で評価ならびに改善し継続拡大させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 魚価向上や高付加価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も引き続き、滅菌海水装置やスラリーアイス等の確実な使用を継続的に行う。 ・ブライン凍結機器の活用、出荷施設の HACCP 認証等を根拠に高鮮度水産物の「高付加価値化」を「ラベル表示等」で、前面に出すことで魚価向上を図ると共に「トレーサビリティ表示」の導入に関して、関係事業者との協議を実施する。 <p>2 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の先進地の商品を取り寄せ研究し、試作品の選定作業に取り掛かる。 ・水産物加工場は「HACCP・FSSC22000」の認証取得を目標に、専門家の招聘等で、生産出荷体制の構築を含む「認証取得作業」に着手する。 ・地域の学校給食への食材提供に向け、教育委員会ならびに地域企業との連携を図りながら、今年度より「関係事業者」との協議により、サンプル提供を行いながら「関係各所」からの「意見・要望等」を集約し、来期の取組に反映させる。 ・今年度も引き続き、国内外で開催される各種の「水産展示会」等へ積極的に出展参加しマーケティングを実施し、マーケットの「声」を生産現場へ「フィードバック」させ更なる「商品開発・販路の拡充等」を図る。
--------------	--

	<p>3 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府資源管理委員会船びき部会」において兵庫県と連携しながら、今年度も引き続き、適切な資源管理と的確な生産量の拡大へ取り組む。 ・「大阪湾漁獲情報システム」の運用が円滑に稼働共有できる体制として「大阪府スマート水産業推進協議会」を活用するとともに、漁場情報と漁獲情報との相関について集積したデータの解析を行う。 <p>の構築を目指すための協議を引き続き実施する。</p> <p>4 海業による漁業者の収入の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も引き続き、令和8年度に新規開設を目指す「水産物加工場」と「水産物販売所」を、現在の「競り入札場」隣接地に新設し、漁獲物の販売ならびに加工数量を確保し、全体の魚価単価の向上を図るための「検討・協議」を継続する。 <p style="padding-left: 2em;">(ア) 水産物販売所と加工場の新設に向けて、その規模について関係者間の合意形成を図る。</p> <p style="padding-left: 2em;">(イ) 今年度、水産物販売所に「カキ小屋」を開設し、漁業者の収益向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 省エネ活動による省コスト化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、漁獲情報システムの導入により、月別データ漁業を活用し漁業コストの削減に努める。 ・引き続き全漁業者が行う船底清掃や省エネ機器の導入及びリース漁船の活用により燃油消費のコスト削減に努める。 ・共同利用施設(漁船修理施設等)の円滑な利活用に努める。 <p>2 協業化などによる合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「陸上養殖事業」について「異業種連携や協業化」もしくは「法人化」を検討する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>1 漁業人材の確保・育成</p> <p>漁業人材育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、従来の雇用促進に加え「地域漁業の特性」を前面に出した、新しい「雇用促進案」を検討・協議する。 <p>第2年度は、発掘した漁業を卒業した人材や途中でやめた人材を海業に活用するため、どのような業種を選択肢として示せるか具体案を検討する。</p> <p>また、主に「高校生・大学生等」への「サマーインターンシップ」等を活用した「プロモーション活動」や特に「女性雇用」にスポットを当てた「人材確保戦略」についての取り組みを引き続き実施する。</p> <p>2 地域人材育成・雇用確保</p> <p>① 加工場施設導入を見据えた「加工技術者」の新規雇用を検討・協議す</p>

	<p>るとともに、「他地域の加工場」への「加工技術者育成派遣」等について「検討・協議」並びに「人材選出」を行う。</p> <p>② 漁船作業労働者及び加工場労働者確保の一環として「外国人労働者※経験者のみ」の雇用について監理団体から得た情報を漁業者と共有し具体的な就労に向けて「検討・協議」する。</p> <p>3 交流人口の拡充</p> <p>① 「みなとオアシス」の施設を地域交流拠点の「場」とした地域内外の交流活用の促進を検討・協議する。</p> <p>② 地域の「観光業の企業」や「観光協会ならびに公共団体」等との「連携」を図り、地域イベント等の「場」としての「利活用」を検討・協議する協議会の立ち上げを「検討・協議」する。</p> <p>4 女性活躍の促進</p> <p>女性活躍の場として「みなとマルシェ」に「商品開発の企画・開発・消費拡大等」の参画作業場（ワーキングスペース）の提供を計画するとともに、女性グループにおける「みなとマルシェ起業」を促す。加えて、更なる「活躍の場」を創出するための「第2回協議会」を開催し前年度「検討・協議」した事項について課題整理を行う。</p> <p>5 その他の取組</p> <p>「SDGS2030」に向けて、漁港施設の屋根を太陽光パネル設置や、漁船エンジンのEV化・水素化等の推進等による、漁港施設の省エネ化に資する「再生可能エネルギーの導入」引き続き検討し、電動漁船について実証試験の事例を取集する。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業（浜の活力再生交付金）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>競争力強化型機器導入緊急対策事業</p>

3年目（令和8年度）所得向上率（基準年比）8.7%

※2年目の取り組みの効果を「浜プラン評価検討委員会のPDCAサイクル検証」で評価ならびに改善し継続拡大させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 魚価向上や高付加価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滅菌海水装置やスラリーアイス等の確実な使用を継続的に行う。 ・ブライン凍結機器の活用、出荷施設のHACCP認証等を根拠に高鮮度水産物の「高付加価値化」を「ラベル表示等」で、前面に出すことで魚価向上を図ると共に「トレーサビリティ表示」のテストサンプルを作成し、市場の評価を受ける。
--------------	---

	<p>2 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 8 年度に完成を予定している「水産物加工場」における生産を想定した新商品の絞り込みを行う。 ・今年度も引き続き、水産物加工場は「HACCP・FSSC22000」の認証取得を目標に、専門家の招聘等で、生産出荷体制の構築に向け準備する。 ・地域の学校給食への食材提供に向け、教育委員会ならびに地域企業との連携を図りながらテストサンプルを提供、その結果を持って来期からの提供の是非を協議する。 ・今年度も引き続き、国内外で開催される「水産展示会」等へ積極的に出展参加しマーケティングを実施する。 <p>3 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府資源管理委員会船びき部会」において兵庫県と連携しながら、今年度も引き続き、適切な資源管理と的確な生産量の拡大へ取り組む。 ・今年度も引き続き、「大阪湾漁獲情報システム」の運用が円滑に稼働共有できる体制として「大阪府スマート水産業推進協議会」を活用するとともに、漁場情報と漁獲情報との相関について解析したデータをもとに実際の操業に寄与するかどうか実証試験を開始する。 <p>4 海業による漁業者の収入の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水産物加工場」と「水産物販売所」を、現在の「競り入札場」隣接地に新設し、漁獲物の販売ならびに加工数量を確保し、全体の魚価単価の向上を図るための「検討・協議」を継続すると共に、年度末の「水産加工場」「水産物販売所」の完成を目指す。 （ア）新設の水産物販売所と加工場の建設に着手する。 （イ）前年開設した「カキ小屋」を引き続き運営し、漁業者の収益向上を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 省エネ活動による少コスト化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も引き続き、漁獲情報システムの導入により、月別データ漁業を活用し漁業コストの削減に努める。 ・今年度も引き続き全漁業者が行う船底清掃や省エネ機器の導入及びリース漁船の活用により燃油消費のコスト削減に努める。 ・共同利用施設(漁船修理施設等)の円滑な利活用に努める。 <p>2 協業化などによる合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も引き続き、「陸上養殖事業」について「異業種連携や協業化」もしくは「法人化」の具体案を検討する。

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>1 漁業人材の確保・育成</p> <p>漁業人材育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も引き続き、従来の雇用促進に加え「地域漁業の特性」を前面に出した新しい「雇用促進案」を検討・協議する。 <p>第3年度は、発掘した人材を海業の具体的な分配案を作成、問題点等について意見を聴取し、改善点等について検討する。</p> <p>また、主に「高校生・大学生等」への「サマーインターンシップ」等を活用した「プロモーション活動」や特に「女性雇用」にスポットを当てた「人材確保戦略」についての取り組みを引き続き実施する。</p> <p>2 地域人材育成・雇用確保</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 加工場施設導入を見据えた「加工技術者」の新規雇用を検討・協議すると共に、「他地域の加工場」への「加工技術者育成派遣」等について「検討・協議」並びに「人材選出」を行う。 ② 漁船作業労働者及び加工場労働者確保の一環として「外国人労働者※経験者のみ」の雇用について監理団体から紹介された人材の就労を開始する。 <p>3 交流人口の拡充</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「みなとオアシス」の施設を地域交流拠点の「場」とした地域内外の交流活用の促進を検討・協議する。 ② 地域の「観光業の企業」や「観光協会ならびに公共団体」等との「連携」を図り、地域イベント等の「場」としての「利活用」を検討・協議する協議会の立ち上げを「検討・協議」する。 <p>4 女性活躍の促進</p> <p>女性活躍の場として「みなとマルシェ」に「商品開発の企画・開発・消費拡大等」の参画作業場（ワーキングスペース）の提供を計画するとともに、女性グループにおける「みなとマルシェ起業」を促す。加えて、更なる「活躍の場」を創出するための「第3回協議会」を開催し前年度整理した課題から実現可能な具体的な事業を選択し、その内容を精査する。</p> <p>5 その他の取組</p> <p>「SDGS2030」に向けて、漁港施設の屋根を太陽光パネル設置や、漁船エンジンのEV化・水素化等の推進等による、漁港施設の省エネ化に資する「再生可能エネルギーの導入」を引き続き検討し、電動漁船についての実証試験を開始する。また、太陽光パネルの設置について荷捌施設の屋上に設置する場合の適正規模について検討する。</p>
---------------------	--

活用する支援措置等	水産業強化支援事業（浜の活力再生交付金） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 競争力強化型機器導入緊急対策事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業
-----------	--

4年目（令和9年度）所得向上率（基準年比）11.4%

※3年目の取り組みの効果を「浜プラン評価検討委員会のPDCAサイクル検証」で評価ならびに改善し継続拡大させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 魚価向上や高付加価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滅菌海水装置やスラリーアイス等の確実な使用を継続的に行う。 ・ブライン凍結機器の活用、出荷施設の HACCP 認証等を根拠に高鮮度水産物の「高付加価値化」を「ラベル表示等」で、前面に出すことで魚価向上を図るとともに「トレーサビリティ表示」のテストサンプルの市場からの評価を持って「導入」を決定する。 <p>2 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度に完成された「水産物加工場」の稼働により釜揚げシラス・沖漬けシラス等の新商品を製品化する。 ・今年度に「HACCP・FSSC22000」の認証取得を完了、生産出荷体制を持って「稼働」させる。 ・地域の学校給食への食材提供に向け、教育委員会ならびに地域企業との連携を図りながら展開してきた「テストサンプル」の評価結果を持って「継続推進」の是非を「関係事業者」との協議によって決定する。 ・今年度も引き続き、国内外で開催される「水産展示会」等へ積極的に出展参加しマーケティングを実施する。 <p>3 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府資源管理委員会船びき部会」において兵庫県と連携しながら、今年度も引き続き、適切な資源管理と的確な生産量の拡大へ取り組む。 ・今年度も引き続き、「大阪湾漁獲情報システム」の運用が円滑に稼働共有できる体制として「大阪府スマート水産業推進協議会」を活用するとともに、漁場情報と漁獲情報との相関について解析したデータをもとに実際の操業に寄与するかどうか実証試験を引き続き行いデータの集積を図る。 <p>4 海業による漁業者の収入の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度に新設された「水産物加工場」と「水産物販売所」により、漁獲物の加工販売ならびに加工数量を確保し、全体の魚価単価の向上を図るため、運用を本格的に稼働させる。
--------------	--

	<p>(ア) 新設の水産物販売所と加工場の稼働を開始する。</p> <p>(イ) 「カキ小屋」を引き続き運営し、漁業者の収益向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 省エネ活動による少コスト化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も引き続き、漁獲情報システムの導入により、月別データ漁業を活用し漁業コストの削減に努める。 ・今年度も引き続き、全漁業者が行う船底清掃や省エネ機器の導入及びリース漁船の活用により燃油消費のコスト削減に努める。 ・共同利用施設(漁船修理施設等)の円滑な利活用に努める。 <p>2 協業化などによる合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も引き続き、「陸上養殖事業」について「異業種連携や協業化」もしくは「法人化」の具体案を検討し、法人化を目指す。
漁村の活性化のための取組	<p>1 漁業人材の確保・育成</p> <p>漁業人材育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も引き続き、従来の雇用促進に加え「地域漁業の特性」を前面に出した新しい「雇用促進案」を検討・協議する。 <p>第4年度は、聴取した問題点等の改善に努める。</p> <p>また、主に「高校生・大学生等」への「サマーインターンシップ」等を活用した「プロモーション活動」や特に「女性雇用」にスポットを当てた「人材確保戦略」についての取り組みを引き続き実施する。</p> <p>2 地域人材育成・雇用確保</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 加工場施設導入を見据えた「加工技術者」の新規雇用を検討・協議すると共に、「他地域の加工場」への「加工技術者育成派遣」等について「検討・協議」並びに「人材選出」を行う。 ② 漁船作業労働者及び加工場労働者確保の一環として「外国人労働者※経験者のみ」の雇用について監理団体から紹介された人材の就労を引き続き実施する。 <p>3 交流人口の拡充</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「みなとオアシス」の施設を地域交流拠点の「場」として地域内外の交流活用の促進を図る。 ② 地域の「観光業の企業」や「観光協会ならびに公共団体」等との「連携」を図り、地域イベント等の「場」としての「利活用」を行い、交流人口の拡充を図る。 <p>4 女性活躍の促進</p> <p>女性活躍の場として「みなとマルシェ」に「商品開発の企画・開発・消費拡大等」の参画作業場（ワーキングスペース）の提供を計画するととも</p>

	<p>に、女性グループにおける「みなとマルシェ起業」を促す。加えて、更なる「活躍の場」を創出するための「第4回協議会」開催し、前年度精査した新たな事業に着手する。</p> <p>5 その他の取組</p> <p>「SDGS2030」に向けて、漁港施設の屋根を太陽光パネル設置や、漁船エンジンのEV化・水素化等の推進等による、漁港施設の省エネ化に資する「再生可能エネルギーの導入」を引き続き検討し、電動漁船についての実証試験の結果から実用化への課題について整理する。また、太陽光パネルの設置について荷捌施設の屋上に設置した場合の採算性を検討する。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業（浜の活力再生交付金）</p> <p>国内水産物流通促進事業（情報共有・個別指等）</p> <p>産地水産業強化支援事業（ハード事業）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>競争力強化型機器導入緊急対策事業</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業</p>

5年目（令和10年度）所得向上率（基準年比）13.9%

※4年目の取り組みの効果を「浜プラン評価検討委員会のPDCAサイクル検証」で評価ならびに改善し継続拡大させて来た「実施状況ならびに発現状況等」を最終年である令和10年度に「総括」し、報告書として取り纏め記録文書として事務局で保管する。

漁業収入向上のための取組	<p>1 魚価向上や高付加価値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滅菌海水装置やスラリーアイス等の確実な使用を継続的に行う。 ・ブライン凍結機器の活用、出荷施設のHACCP認証等を根拠に高鮮度水産物の「高付加価値化」を「ラベル表示等」で、前面に出すことで魚価向上を図るとともに「トレーサビリティの導入」を今年度も引き続き、実施する。 <p>2 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度に完成された「水産物加工場」の稼働により製品化された新製品の販路拡大を図る。 ・「HACCP・FSSC22000」の認証を得て、生産出荷体制の「稼働」によって想定される「クレーム等」への対応対策に備える。 ・地域の学校給食への食材提供に向け、教育委員会ならびに地域企業との連携を図りながら行って来た取組を「総合評価・分析」を行い、継続の場合
--------------	---

	<p>は「関係事業者」との継続協議を行い、非継続の場合でも「原因究明協議」を行い、記録文書として事務局で「保管管理」する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も引き続き国内外で開催される「水産展示会」等へ積極的に出展参加しマーケティングを実施する。 <p>3 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府資源管理委員会船びき部会」において兵庫県と連携しながら、今年度も引き続き、適切な資源管理と的確な生産量の拡大へ取り組む。 ・今年度も引き続き、「大阪湾漁獲情報システム」の運用が円滑に稼働共有できる体制として「大阪府スマート水産業推進協議会」を活用するとともに、漁場情報と漁獲情報との相関について解析したデータをもとに実際の操業に寄与するかどうか実証試験を引き続き行いデータの集積を図る。 <p>4 海業による漁業者の収入の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 8 年度に新設された「水産物加工場」と「水産物販売所」により、漁獲物の加工販売ならびに加工数量を確保し、全体の魚価単価の向上を図るため運用を本格的に行う。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 新設の水産物販売所と加工場の運営状況を確認し、問題点等があれば改善する。 (イ) 「カキ小屋」を引き続き運営し、漁業者の収益向上を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>3 省エネ活動による少コスト化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も引き続き、漁獲情報システムの導入により、月別データ漁業を活用し漁業コストの削減に努める。 ・今年度も引き続き全漁業者が行う船底清掃や省エネ機器の導入及びリース漁船の活用により燃油消費のコスト削減に努める。 ・共同利用施設(漁船修理施設等)の円滑な利活用に努める。 <p>2 協業化などによる合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は「連携・協業企業等」と「陸上養殖事業施設整備」の導入を行い、法人化とともに生産販売体制を検討する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>1 漁業人材の確保・育成</p> <p>漁業人材育成確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も引き続き、従来の雇用促進に加え「地域漁業の特性」を前面に出した新しい「雇用促進案」を検討・協議する。 <p>第5年度は、聴取した問題点等の更なる改善に努める。</p> <p>また、主に「高校生・大学生等」への「サマーインターンシップ」等を活用した「プロモーション活動」や特に「女性雇用」にスポットを当てた「人材確保戦略」についての取り組みを引き続き実施する。</p> <p>2 地域人材育成・雇用確保</p>

	<p>① 加工場施設導入を見据えた「加工技術者」の新規雇用を検討・協議するとともに、「他地域の加工場」への「加工技術者育成派遣」等について「人材選出」を行う。</p> <p>② 漁船作業労働者及び加工場労働者確保の一環として「外国人労働者※経験者のみ」の雇用について監理団体から紹介された人材の就労を引き続き実施する。</p> <p>3 交流人口の拡充</p> <p>① 「みなとオアシス」の施設を地域交流拠点の「場」とした地域内外の交流活用の促進を図る。</p> <p>② 地域の「観光業の企業」や「観光協会ならびに公共団体」等との「連携」を図り、地域イベント等の「場」としての「利活用」を行い、交流人口の拡充を図る。</p> <p>4 女性活躍の促進</p> <p>女性活躍の場として「みなとマルシェ」に「商品開発の企画・開発・消費拡大等」の参画作業場（ワーキングスペース）の提供を計画するとともに、女性グループにおける「みなとマルシェ起業」を促す。加えて、更なる「活躍の場」を創出するための「第五回協議会」開催し前年度開始した事業について進捗管理を行う。</p> <p>5 その他の取組</p> <p>「SDGS2030」に向けて、漁港施設の屋根を太陽光パネル設置や、漁船エンジンのEV化・水素化等の推進等による、漁港施設の省エネ化に資する「再生可能エネルギーの導入」を検討し、電動漁船についての実証試験の結果から実用化の可否を判断し、可能ならば実用化を始める。また、太陽光パネルの設置について荷捌施設の屋上に設置した場合の採算性の検討の結果、実用化のめどが立った場合、導入を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業（浜の活力再生交付金）</p> <p>国内水産物流通促進事業（情報共有・個別指等）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>競争力強化型機器導入緊急対策事業</p>

(5) 関係機関との連携

第3期プランの事業計画を下記の「自治体や行政、関係機関等」と共有しながら連携を図る。特に「海業」の事業化への取組効果を発揮させるために、岸和田市農林水産部水産課、大阪府農林水産部水産課、大阪府栽培漁業センター、岸和田市教育委員会、岸和田市観光協会、南海電鉄(株)等との連携を強化し、市内外の流通、販売業者、飲食店等とも新たな連携を図る。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

第3期浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取り組みの改善を検討するため、委員会は、凶プラン評価検討委員会を毎年3回（4月・9月・3月）開催し、その結果を会員会議に報告・審議し決定する。
 浜プラン評価検討委員会の構成員は、①事務局長、②外部専門家2名、③担当者会構成員、④漁業者（各地区1名）、⑤加工業者1名、⑥流通業者1名とし、会員会議で決定し、会長が委嘱する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年		千円
			千円
	目標年		千円
			千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

燃油使用量の削減	基準年	平成 30 年度～令和 4 年度平均： 使用燃料 1,439kl
	目標年	令和 10 年度： 使用燃料 1,295kl

輸出金額の増加	基準年	平成 30 年度～令和 4 年度 5 中 3 平均： 輸出額 125,824 千円
	目標年	令和 10 年度： 輸出額 140,000 千円

シラス魚価の向上	基準年	平成 30 年度～令和 4 年度 5 中 3 平均： 単価 506 円/kg
	目標年	令和 10 年度： 単価 531 円/kg

新規組合員の加入人数	基準年	平成 30 年度～令和 4 年度 5 中 3 平均： 人数 7 人
	目標年	令和 10 年度： 人数 8 人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p><燃油使用量の削減></p> <p>過去 5 年間(平成 30 年度～令和 4 年度)における燃油費実績の 5 年平均 1,439l を基準値 とした。今期プランでは、新たに大阪湾での漁場データと漁獲データを紐づけるスマート水産業に取り組み、得られたデータを解析することにより漁場探索の時間を短縮し、探索に伴う燃油消費量を 10%削減する。</p> <p><輸出金額の増加></p> <p>前期浜プラン期間中、全漁獲金額に占める輸出金額の割合を所得目標以外の成果目標としたが、まき網漁業においては魚種により漁獲変動が大きい。平成 30 年度は全体の漁獲量が 4,103 トン漁獲金額が 415,171 千円であったが、輸出量は 1,953 トン輸出金額で 138,291 千円と輸出金額は平年並みであったが、全漁獲金額に占める輸出金額の割合は 47.6%と高い値を示した。従って、今期プランにおいては、その指標を輸出金額とし、最近 5 カ年の 5 中 3 平均を基準単価とし、その 11.1%増を目標値とする。</p> <p><シラス魚価の向上></p> <p>シラスについては、ここ数年全国的な不漁が続いているものの、大阪湾においては比較的安</p>

定した漁獲量で推移している。地藏浜で水揚げされるシラスについては、1箇所ですべて水揚げされる量としては日本一であり、その品質、鮮度も日本一であると自負している。従って、今後全国のシラスの標準単価として取り扱われることを想定して、最近5カ年の5中3平均を基準単価とし、今後一層の鮮度管理及び資源管理に取り組むことを前提に5%の魚価向上を目標値とした。

<新規組合員の加入人数>

過去5年間（平成30年度～令和4年度）における新規組合員の加入数は36人で、新規加入により平均年齢が下がり漁村が若返っている。新規加入組合員の5中3年平均7人を基値とした。今期プランでは、さらに若返りを図るため、年平均で1人増加させることを目標値とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生・成長促進交付金	内容：漁業者が行う事業について、事業者と国の拠出により、各種ハード事業等の実施に必要な事業費を補助金として交付する。 令和6年度に漁船修理施設を整備する。 →プランの取り組み全体を支える。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	内容：漁業者と国の拠出により、燃油価格などが高騰したときに補填金を交付する。 →プランの取り組み全体を支える。
経営体育成総合支援事業（国）	内容：意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成する。 →プランにおいて、後継者、新規就業者の不足を根本問題として挙げ、実践しながら漁業の高付加価値化を担える人材を育成することを活性化の基本方針の一つとして挙げている。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	内容：漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対し、一定の費用を国が支援する。 →港オアシス登録地でもあるため、多面的機能のすべてにおいて果たすべき役割があるとは考えているが、特にプランにおいて、「食文化等の伝承機会の提供」、「教育と啓発の場の提供」などの機能と強い関係性が生じられると思われる。
水産業強化支援事業（国）	内容：水産業の健全な発展と水産物の安定供給の確保を目的として、産地協議会が作成する産地水産業強化計画に基づいて、ソフト支援とハード支援を行う。

	<p>→プランにおいて、課題克服に必須となる加工施設の整備、老朽化した漁船修理施設の更新などを基本インフラの整備・更新として挙げている。</p>
6次産業化ネットワーク活動交付金(国)	<p>内容：農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、地域の創意工夫を活かしながら、多様な事業者によるネットワークを構築して取り組む。新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等を支援する。</p> <p>→大阪府の支援により6次産業化プランナーとともに、事業構想の総合評価や日曜朝市の強化策及び水産加工場の構想についてまとめる活動に必要。浜プラン策定と合わせて総合化認定取得にも取り組み、多くの連携事業者や候補事業者との構想を6次産業化の枠組みの中においてもきちんと構築したいと考えている。</p>
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	<p>漁業の協業化及び効率化を図るため、リース漁船を活用し漁業経費の支出を抑える。</p> <p>→プランの取り組み全体を支える。</p>
競争力強化型機器導入緊急対策事業	<p>推進機関やソナー、漁撈装置の近代化、省エネ化を図り、経費の削減を図る。</p> <p>→プランの取り組み全体を支える。</p>
水産業競争力強化緊急施設整備事業	<p>集客施設を兼ねた加工施設を新たに建設し、賑わいを創出するとともに、加工製品については、飲食チェーン店等との異業種連携を行い、漁業所得の向上を図る。</p> <p>→プランにおいて、課題克服に必須となる加工施設の整備として挙げている。</p>